

松戸市介護サービス相談員募集要項

1. 応募資格

以下の条件に全てに該当する者

- (1) 松戸市民であること
- (2) 介護保険事業に関りのないこと（介護保険事業の関係者以外）
- (3) 年5回程度連絡会に出席できること
- (4) 研修会に参加可能なこと（養成研修5日間、訪問実習等2日間、現任研修2日間）

※養成・現任研修は都内にて実施予定（原則研修申込以降キャンセル不可）

訪問実習については松戸市内の介護保険施設等で実施

2. 募集人数

若干名

3. 応募方法

応募用紙を松戸市介護保険事務センター給付担当宛に郵送又は持参

令和8年2月5日（木）必着

4. 選考の流れ

- (1) 応募書類提出、書類審査

- (2) 面接実施

【1】令和8年2月18日（水） 10時～11時30分、14時～16時

【2】令和8年2月19日（木） 10時～11時30分、14時～16時

【1】【2】いずれかの時間帯で実施（1人20分程度）

場所：松戸市役所本館横プレハブ2階会議室

- (3) 結果通知（選出の如何に関わらず文書にて通知）

令和8年3月初旬までに発送予定

- (4) 介護サービス相談員新規委嘱予定者説明会

令和8年3月下旬予定

日時、場所等の詳細は、選出された方にご連絡いたします。

5. 任期について

3年（3年毎の更新あり）

6. 報償費について（令和7年12月26日現在）

市が介護サービス相談活動に派遣した場合 1回3,000円

市が派遣する研修へ参加した場合 1日1,000円

※いずれも交通費含む